

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 市街地の整備改善の必要性

本市では、昭和40年代前半から駅前地区の土地区画整理事業に着手し、その後、駅前西地区、駅南地区、駅南第一地区、駅南第二地区、青木地区と駅南北両地区において土地区画整理事業を行い、都市基盤整備を積極的に進めてきた。また、平成21年3月に予定される「富士山静岡空港」の開港に向け、藤枝駅周辺を志太・榛原臨空都市圏の玄関口と位置付け、新しい駅前広場や駅南北自由通路、新橋上駅舎等、都市交通基盤の充実と利便性の向上を図っている。

しかしながら、土地区画整理事業において確保された公園の整備が遅れており、良好な居住・コミュニティ環境の創出、災害時の避難場所確保等が課題となっている。また、JR藤枝駅も県内でも有数の乗降客がありながら、市街地への人の流れが生まれていないといった問題もある。

中心市街地への投資効果を高め、更なる都市機能の集積を促進し、持続的な発展を目指すためには、積極的かつ継続的な民間投資の呼び込みが不可欠である。そこで、現在施行中の土地区画整理事業や都市公園整備、下水道事業等を着実かつ早期に推進・完了させ、安全・安心な居住環境形成、そして中心市街地に相応しい都市環境を創造することが重要である。同時に、補助金や要件緩和特例等の側面支援により、民間投資を後押しする仕組みづくりも求められる。

駅北地区については土地区画整理事業から年数が経過し、歩車道の劣化、商店街のアーケードや公共施設の老朽化等、景観も含めた都市環境の低下が課題となっている。また、駅南地区への大規模集客施設立地に伴い、相対的な都市空間としての地盤沈下も深刻な状況にある。したがって、良好な街区形成と有効かつ高度な土地利用のため市街地再開発事業等面的な整備を推進するとともに、街なかのバリアフリー化を行う必要がある。さらにアーケードの撤去と併せ電線類の地中化等も実施し、これにより地区全体の再生、ポテンシャルアップ、そして駅南北地区の均衡ある発展を図るものである。

さらに、長期的課題として、南新屋第一地区（A調査済）など事業が未着手の地区について、市街地整備のあり方に関する検討を図る。

(2) フォローアップについて

年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業 [地区面積]1.2ha [施設規模]未定 [施設内容] 住宅、商業施設、立体駐車場、公益施設、緑地 [実施時期] H22～H26	再開発組合	J R 藤枝駅北口広場に隣接する当地区は、好立地にありながら低層・狭小の店舗併用住宅が密集し、広大な公共用地も低未利用な状況にあり、商業面においても店舗数の減少等衰退の傾向にある。 一体的かつ高度な土地利用により、良好な居住環境整備、利便性の高い商業機能の導入、公共駐車場の整備を行い、街なか居住の促進、居住環境の質の向上、民間投資の誘発、回遊性の向上を図る。 さらに駅北地区の賑わい再生、商業活性化の拠点として周辺のまちづくりにインセンティブを与える。	・社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業等) H22～H26	
藤枝駅前一丁目6街区市街地再開発事業 [地区面積]0.42ha [施設規模]未定 [施設内容] 商業施設、住宅、公益施設等 [実施時期] H21～H26	再開発組合	J R 藤枝駅前の当地区は、昭和50年代に基盤整備が完了しているが、既存市街地での区画整理であったため各敷地は小規模であり、比較的狭小な建築物が密集している。また、商業面においても衰退の傾向にある。 合理的かつ高度な土地利用により細分化された敷地を統合し、駅前に相応しい拠点施設を整備することにより、賑わいと回遊性のある商業空間の形成、街なか居住の促進、居住環境の向上を図る。	・社会資本整備 総合交付金 (市街地再開発事業等) H21～H26	

<p>青木土地区画整理事業</p> <p>[施行面積]35.7ha [移転戸数]510戸 [都市計画道路]2,922m [区画道路]6,668m [特殊道路]784m [河川・水路]4,244m [宅地造成]185,200㎡ [進捗率]94.2% [実施時期]H2～H23</p>	<p>青木土地区画整理組合</p>	<p>本地区は基盤整備の完了した駅前地区に隣接し、JR藤枝駅北約0.5kmに位置する、地区周辺を国道一号を始めとする都市計画道路4路線に囲まれた地理的に恵まれた地区である。</p> <p>都市計画道路既決路線に加え、2路線の補助幹線道路、区画街路の整備による交通ネットワークの構築、有効な土地利用、適正立地の促進、公園や水路等の公共施設整備・改善により良好な街なか居住環境の形成を図る。</p> <p>着実な基盤整備により民間投資が誘発され、街なか居住者の増加、歩行者通行量の増加に寄与する。</p>	<p>・まちづくり交付金 H17～H19</p>	
<p>青木北公園整備事業</p> <p>[整備面積]0.28ha [実施時期]H20～H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>公園整備は中心市街地に潤いと活力を与えるとともに、地域住民の居住環境、子育て環境が向上し、交流の場が提供され、結びつきの強化、はつらつと暮らせるまちづくりに寄与する。</p>	<p>・まちづくり交付金 H21</p>	
<p>駅前公園整備事業</p> <p>[整備面積]0.25ha [施設内容]トイレ・砂場・藤棚等改修、複合遊具設置 [実施時期]H20</p>	<p>藤枝市</p>	<p>公園の再整備により、地域住民の居住環境、子育て環境、交流の場が再生され、結びつきの強化、はつらつと暮らせるまちづくりに寄与する。</p>	<p>・まちづくり交付金 H20</p>	

<p>駅南近隣公園整備事業</p> <p>[整備面積]1.54ha [施設内容] 多目的ゾーン(0.7ha)、プレイゾーン(0.25ha)、やすらぎゾーン(0.59ha) [実施時期] H16～H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>中心市街地に潤いと活力を与えるとともに、防災面も含めた地域住民の居住環境、子育て環境が向上し、交流の場が提供され、結びつきがあり安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与する。</p> <p>幅広い世代が身近にスポーツ・健康づくりができる空間も形成される。</p>	<p>・まちづくり交付金 H16～H21</p>	
<p>小川青島線整備事業</p> <p>[施工延長] L=1,142m [幅員]W=17m [実施時期] H12～H20</p>	<p>藤枝市</p>	<p>当事業は主要幹線道路の未整備区間を整備し全線開通させるものであり、中心市街地の交通環境の改善と歩行者等の安全確保により、訪れやすいまちづくり、街なか居住の環境向上を図る。</p>	<p>・まちづくり交付金 H17～H20</p>	
<p>市道4地区106号(交通バリアフリー化推進事業)</p> <p>[施工内容]L=280m 歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期] H20～H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。</p>	<p>・まちづくり交付金 H20～H21</p>	



<p>市道4地区357号（交通バリアフリー化推進事業）</p> <p>[施工内容]L=130m 歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期] H20～H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。</p>	<p>・まちづくり交付金 H20～H21</p>	
<p>青木中央公園整備事業</p> <p>[整備面積]1.38ha [施設内容] 芝生広場、多目的広場ほか [実施時期] H22～H25</p>	<p>藤枝市</p>	<p>中心市街地に潤いと活力を与えるとともに、地域住民の居住環境が向上し、区画整理事業により新しい住民も多い当地区において交流の場が提供され、結びつきのある、安全・安心なまちづくりに貢献する役割を担う。 幅広い世代が身近にスポーツ・健康づくりができる空間も形成される。</p>	<p>・社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画） H22～H25</p>	
<p>南新屋地内道路新設事業</p> <p>[施工延長] L=222.3m [幅員]W=6m [実施時期] H22～H24</p>	<p>藤枝市</p>	<p>誰もが快適に街なかを回遊できる環境づくりは中心市街地の歩行者通行量の増加に寄与し、また都市基盤が未整備の当地区内において防災性が向上し、生活空間としての居住環境が向上し、安全・安心なまちづくりに貢献する。</p>	<p>・社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業 （藤枝中心市街地活性化地区）） H22～H24</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>青木土地区画整理事業</p> <p>[施行面積]35.7ha [移転戸数]510戸 [都市計画道路]2,922m [区画道路]6,668m [特殊道路]784m [河川・水路]4,244m [宅地造成]185,200㎡ [進捗率]94.2% [実施時期]H2～H23</p>	青木土地区画整理組合	<p>本地区は基盤整備の完了した駅前地区に隣接し、J R 藤枝駅北約0.5kmに位置する、地区周辺を国道一号を始めとする都市計画道路4路線に囲まれた地理的に恵まれた地区である。</p> <p>都市計画道路既決路線に加え、2路線の補助幹線道路、区画街路の整備による交通ネットワークの構築、有効な土地利用、適正立地の促進、公園や水路等の公共施設整備・改善により良好な街なか居住環境の形成を図る。</p> <p>着実な基盤整備により民間投資が誘発され、街なか居住者の増加、歩行者通行量の増加に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金（地域活力基盤創造計画）H3～H22 	再掲
<p>日の出町地区市街地再開発事業</p> <p>[地区面積]0.7ha [事業内容]計画コーディネータ業務（基本プラン検討、権利者合意形成） [実施時期]H21</p>	藤枝市	<p>J R 藤枝駅北口東側に位置する当地区は、駅近接でありながら低層・狭小の店舗併用住宅が密集し、広大な公共用地も低未利用な状況にあり、商業面においても店舗数の減少等衰退の傾向にある。</p> <p>一体的かつ高度な土地利用により、良好な居住環境整備、利便性の高い商業機能の導入、公共駐車場の整備を行い、街なか居住の促進、居住環境の質の向上、民間投資の誘発、回遊性の向上を図る。</p> <p>こうしたまちづくりを推進するため、基本プランづくりを行い、権利者等のまちづくり意識高揚、合意形成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地再開発事業 H21 	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>県道特定経路交通バリアフリー化推進事業</p> <p>[実施内容] 藤枝停車場線 L=310m 上青島焼津線 L=520m 歩道等の段差・勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロック設置、透水性舗装、植樹柵の改良 [実施時期] H19～H24</p>	<p>静岡県</p>	<p>誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。</p>		
<p>電線共同溝整備事業</p> <p>[施工内容] 藤枝停車場線 L=800m 上青島焼津線 L=920m [実施時期]H24～</p>	<p>静岡県</p>	<p>誰もが安心・快適に街なかを回遊できる環境づくりは、生活空間としての居住環境、商業空間としての回遊性を向上させ、歩行者通行量の増加に寄与する。</p> <p>また、都市景観の向上にも寄与することから、駅前商店街の個性づくり支援事業（アーケード等）との整合をとりながら事業推進を図る。</p>		
<p>公共下水道整備事業</p> <p>[整備区域]5.8ha [実施時期] H20～H22</p>	<p>藤枝市</p>	<p>公共下水道の整備により、トイレの水洗化や、くみ取り便所や汚れた排水路の改善等、清潔で快適な居住環境を形成する。</p>		

<p>住民参加型まちづくりファンド</p> <p>[実施内容] 市・住民・地元企業等が資金拠出するまちづくりファンド(基金)を設置し、景観形成、まちの魅力アップ、観光振興、安全安心なまちづくりを行う地域住民・地元企業等によるまちづくり事業に助成を行う</p> <p>[実施時期]H21～</p>	<p>藤枝市 住民・地元企業等</p>	<p>中心市街地の活性化を推進するためには、住民・商業者・事業者など多くの主体が推進する必要がある。ファンド(基金)の設置は、こうした柔軟で多様な参画を促し、行政では対応できないまちづくりを推進することが可能となる。</p> <p>対象事業例：NPOや地域住民等のまちづくり活動の拠点整備、住民主体のポケットパーク整備、観光振興のための案内板の設置、防犯カメラの設置など</p>		
<p>開発許可技術的指導基準及び藤枝市土地利用事業の適正化に関する指導要綱個別基準の特例</p> <p>[実施内容] 中心市街地のうち土地区画整理事業区域内に限り開発事業等における公園、緑地又は広場の面積基準について、屋上・壁面緑化等も対象面積に含まれるよう緩和する。</p> <p>[実施時期]H20～</p>	<p>藤枝市</p>	<p>開発行為又は1,000㎡以上の土地利用において、公園、緑地又は広場の設置基準等を緩和することにより、中心市街地における開発事業を容易にし、民間投資を活発にさせる。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 都市福利施設の整備の必要性

本市では、昭和40年代後半から50年代前半にかけて、駅北地区に市民体育館、文化センターを整備し、市民の心身の健全育成、スポーツ振興・交流、また文化活動の拠点として親しまれ、活用されてきた。しかしながら、築後30年以上が経過し、施設の老朽化や魅力・機能の低下、近隣地域への類似施設（静岡県武道館、市立青島北公民館等）の立地、モータリゼーションの進展に伴う駐車場不足等により、利用件数、利用者数が年々減少している。また、予断を許さない東海地震の発生に対し耐震化も成されていない状況であり、現状のままでは機能的かつ健全な都市活動、市民の安全・安心、コミュニティの確保に支障を生じさせる恐れがある。

したがって、喫緊の課題である耐震化事業を確実に実施するとともに、施設のコンバージョン等により効果的な転換を図り、市民活動の拠点、まちの情報発信拠点、また、さらに増加する街なか居住者のコミュニティ拠点としてリニューアルし、類似施設との差別化、機能の強化を図る必要がある。併せて、市街地再開発事業等と並行し、駅周辺の公共施設の再配置を検討していく必要もある。

余暇時間の増加、趣味趣向の多様化により、市民の生涯学習意欲は更に高まるものと考えられる。こうした市民の文化・学習ニーズに応えるため、交通結節点である藤枝駅前への新たな市立図書館整備も着実に進めていくものである。

また、駅北口の低未利用となっている公有地等にも、民間の企画力、技術力、資金力を活用し効果的な都市機能施設を早急に誘導する必要がある。

駅を拠点とする中心市街地とはいえ、他の地方都市同様公共交通機関の絶対的な不足により、車が社会経済活動の中心となっている。駅周辺への集客機能の導入により駐車場需要に対する供給量が不足する状況にあり、駅南北の公営駐車場の土地活用計画により、今後大幅な駐車場不足が想定される。平成18年度実施の市民アンケートにおいても約40%が駐車場の状況に不満を感じているという結果になっている。

駅北地区に所在する市営藤枝駅前駐車場は昭和50年代前半の建設のため老朽化・耐震化が課題となっており、また、低層施設であるため有効な土地利用が成されていない。そこで、当施設を改築し高度利用により規模を拡大し、収容台数の確保に努める必要がある。

青木地区には現在、税務署、郵便局等公共公益施設が多数立地している。今後土地区画整理事業に伴い土地利用が進行する中、広域機能を有する新たな官庁施設の誘致により、さらに利便性の高いコンパクトな公共公益施設ゾーンを形成し、同時に周辺地域における本市の中核性を高めていくものである。

(2) フォローアップについて

年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新図書館整備事業 [延床面積] 3,300 m ² ※BiVi 藤枝 3F [蔵書数]30 万冊 [実施時期] H18～H20	藤枝市	老朽化、狭隘化が課題となっている現図書館の機能を分担し、さらに、市民の文化・学習ニーズに対応する新たな図書館整備を行い、民間商業施設との相乗効果により幅広い世代の交流を促進し、中心市街地の活性化を図る。 集客力の高い図書館の整備は中心市街地の公共施設の利用者の増加、周辺の歩行者通行量の増加に大きく貢献するものである。	<ul style="list-style-type: none"> 暮らし・にぎわい再生事業 H18～H19 まちづくり交付金 H19 	※暮らし・にぎわい再生事業は土地整備、まちづくり交付金は土地取得についての支援措置
市民体育館耐震化事業 [耐震補強規模] A棟-2階建 延床面積 332 m ² C棟-2階建 延床面積 1,117 m ² [実施時期] H22～H24	藤枝市	経年劣化・耐震化が課題となり、地域防災の拠点としての機能も低下している本施設の耐震補強によるストックの再生は、市民の身近なスポーツ・健康づくり、子育て・交流の場の提供、安全安心な居住環境の向上、中心市街地の公共施設利用者の増進に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (藤枝中心市街地活性化地区)) H22～H24 	



<p>藤枝駅北口地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>[地区面積]0.45ha [事業内容] 計画コーディネーター支援（基本プラン検討、権利者合意形成） [実施時期] H20～H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>藤枝駅北口広場に隣接し、広場シェルターも接続する当該地（駅北事業用地）は、好立地にありながら低未利用地となっている。</p> <p>この交通利便性の高い立地特性を活かした高度利用により民間投資を呼び込み、生活利便の向上を図る施設を誘導することは、街なかの居住環境づくり、回遊性創出に寄与する。</p> <p>併せて集客性の高い施設導入も進め、課題である昼間交流人口の増加も図る。</p> <p>こうしたまちづくりを推進するため、基本プランづくりを行い、権利者等のまちづくり意識高揚、合意形成を図る。</p>	<p>・暮らし・にぎわい再生事業 H20～H21</p>	
<p>文化センター地区暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>[地区面積]0.22ha [施工内容] ・耐震補強 ・コンバージョン [施設内容] 行政窓口、市民ロビー、多目的ホール、展示場、会議室、市民活動・交流センター等 [施設規模] 地上3階 [実施時期]H21</p>	<p>藤枝市</p>	<p>市内の各市民活動の拠点等を当施設に集約させ、市民が気軽に集い交流し、福祉、文化、国際交流、男女共同参画、子育て等のボランティアをはじめとする自由な社会貢献活動を行う活動・交流スペースや市民ロビー、多目的ホール、展示場等を新たに設置し、「まちの駅」としても地域コミュニティの核とする。</p> <p>また、耐震補強により、地震災害時における来街者の一時避難所や災害ボランティア本部等の防災拠点として活用する。</p> <p>これにより、街なかの居住環境の向上、地域住民の結びつきの強化、まちづくり活動の促進が図られるとともに、中心市街地の公共施設利用者増、駅北地区の歩行者通行量増の役割を担う。</p>	<p>・暮らし・にぎわい再生事業 H21</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
市営駐車場再整備事業 [敷地面積]0.2ha [施設規模] 多層階自走式立体駐車場 [延床面積] 7,000㎡程度 [施設内容] 市営駐車場 [収容台数] 約300台程度 [運営]公設民営 [実施時期] H23～H24	藤枝市 (株)まちづくり藤枝	市営駐車場は駅北地区のほぼ中央に位置し、幹線道路に面する利便性の高い立地ながら、低層階で低い土地利用となっている。また、藤枝駅周辺の土地活用推進に伴い、地区全体における駐車場不足も課題となっている。 そこで、駐車場の高層化により高度な土地利用とともに、収容台数の拡大を図る。 これにより、慢性的な駐車場不足の解消とともに、訪れやすいまちづくりを実現し、周辺駐車場等との連携により来街者の回遊性創出も期待できる。		※今後、都市再生整備計画に記載
青木地区公用公共施設整備事業 [敷地面積]0.28ha [施設内容]未定 [施設規模]未定 [実施時期] H21～H22	国等	志太・榛原地域の中核的なまちづくりを推進するため、広域的機能を有する行政機関の市有地への誘致により、土地利用の高度化、都市機能の充実を図る。土地区画整理事業が進む青木地区には公共公益施設が多数立地しており、新たな施設の誘致によりコンパクトで利便性の高い公共公益サービス拠点ゾーンを形成し、居住環境の向上、業務機能の立地促進を図る。		

<p>障害者就業支援センター・授産施設自主製品販売所整備事業</p> <p>[実施内容] 空き店舗等を活用した就業支援拠点、授産施設製品販売所(共同店舗)の整備 [実施時期] H21～</p>	<p>社会福祉法人</p>	<p>本市の中心市街地は、駅・バスターミナルなどの交通結節施設がユニバーサルデザイン化され、障害者の日常活動の利便性が高い地域である。こうしたインフラを背景に、社会参加をコンセプトにした福祉施設を空き店舗等を活用して整備し、また現在個々に郊外店舗や移動店舗等で実施している製品販売を集約・共同店舗化することは、まちづくりへの新たな主体の参画と連携、付加価値が高く魅力的で回遊性のある商店街づくりに寄与する。</p> <p>さらに障害者店舗が市場競争力をつけ経営自立していくことは周辺商店街の店舗に刺激を与え、商業空間全体の活性化に繋がる。</p>		
<p>文化センター生涯学習事業</p> <p>[実施内容] 自主事業(生涯学習事業)の実施 [実施時期] H21～</p>	<p>藤枝市</p>	<p>社会教育の自主事業を行うことで、市民の交流・コミュニティ形成、生きがいの場づくりを行うとともに、中心市街地の公共施設の利用者の増加を図る。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 街なか居住の推進の必要性

本市の人口は現在においても毎年増加しているが、近年その増加数は低下してきている。一方中心市街地人口は、平成9年を始めに大型の民間分譲マンション、賃貸マンションが10数棟建設され、また、駅南地区等の土地区画整理事業により宅地供給が進んだことから、平成12年度から平成18年の間に約1,200人が増加している。

本市は、政令指定都市静岡市への近接性、また生活利便性の高い都心への住み替えニーズ等により分譲マンションの販売も堅調であり、建設中、計画中のものも含め今後も相当数のマンション立地が見込まれ、大規模な居住空間の供給が期待でき、街なか居住人口は着実に増加するものと思われる。

効率的な公共投資、都市活力の維持のためには街なか居住促進は不可欠であり、こうした民間投資を継続的に呼び込み、円滑な事業推進を後押しするため、補助や特例措置等により民間事業を側面支援する仕組みづくりが重要となる。

中心市街地への新たな商業機能等の立地によりにぎわいが創出される一方、24時間型のまちへの変貌により、安全・安心な居住環境が阻害されつつある。今後の街なか居住推進のためには、防災・防犯対策事業に強力かつ確実に取り組む必要があり、また安心して子育てや老後の生活を送れるために、健全な環境整備、景観整備に取り組む必要がある。こうした取り組みは行政だけで成しえるものではなく、地域住民の参加が不可欠であるため、住民参加の仕組みづくりも構築していかなければならない。

街なかに新たな居住者が増える中、地域活動への不参加等、地域コミュニティの低下も大きな課題となっている。地域コミュニティ形成は、大規模災害時の相互援助の面でもますます重要性は増している。上記住民参加の仕組みづくりは、こうした住民の相互理解の浸透にも大きく寄与するものである。

(2) フォローアップについて

年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
地域防災施設（備蓄倉庫）整備事業 [敷地面積]227 m ² [施設規模]2階建 [延床面積]80 m ² [実施時期]H20	藤枝市	青木地区の土地区画整理事業と併せて大規模災害発生時の地域防災の拠点づくりを行うことにより、安全で安心な居住環境の向上を図るとともに、土地の有効活用を促進する。	・まちづくり交付金 H20	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
地域優良賃貸住宅整備事業 [実施内容] 高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯等を入居対象とした良質な賃貸住宅の供給促進（整備費助成・家賃低廉化助成） [実施時期] H23～	民間事業者	高齢者世帯、子育て世帯等向けに、一定規模以上の床面積、構造、設備を有する良質な賃貸住宅の供給について中心市街地を重点的に促進し、生活利便性が高い街なかでの居住を推進する。		

<p>藤枝駅前一丁目複合住宅整備事業 (マークス・ザ・タワー藤枝計画)</p> <p>[施設規模] 地上 20 階建</p> <p>[施設内容] 住宅 (159 戸)、商業店舗</p> <p>[実施時期] H22～H23</p>	<p>静岡鉄道(株)</p>	<p>超高齢社会、人口減少社会の中、中心市街地の中心地である藤枝駅前で利便性の高い商業店舗等とともに大規模な住宅供給を行うことは、街なかでのコンパクトな居住空間形成と居住環境の向上に寄与し、歩行者通行量、公共施設利用者数の増加に貢献する。</p>		
<p>青木二丁目生活提案施設整備事業</p> <p>[施設規模] 地上 2 階建</p> <p>[施設内容] ショールーム、新エネルギー関連施設、災害対応施設</p> <p>[実施時期] H22～H23</p>	<p>東海ガス(株)</p>	<p>公有地を有効活用して天然資源や新エネルギーを活用した生活を提案するショールームを整備することは、二酸化炭素排出量の削減による環境貢献とともに、質の高い街なか居住の推進に寄与する。</p> <p>また、水ボトル約 1,200 本を備蓄する災害対応施設は、安全・安心な居住環境づくりにも貢献する。</p>		

<p>安全・安心まちづくり支援事業 (防犯カメラ設置事業)</p> <p>[実施内容] 南北駅前広場を中心とした街路灯等への防犯カメラ設置及び管理委託</p> <p>[実施時期] H21～</p>	<p>藤枝市等</p>	<p>市民パトロールとの併行により、夜間の飲食店等の活性化と比例して増加する犯罪発生を抑制し、安全で安心な居住環境の向上を図る。</p>		
<p>安全・安心まちづくり支援事業 (街路灯設置費補助事業)</p> <p>[実施内容] 街路灯の新設・修繕について、自治会・町内会への補助金交付</p> <p>[実施時期]S51～</p>	<p>藤枝市等</p>	<p>まちの活性化と比例して増加する犯罪発生等を抑制するため、中心市街地への街路灯設置を優先的に助成し、夜間でも安心して回遊できるまちづくり、安全で安心な居住環境づくりを推進する。</p>		
<p>安全・安心まちづくり支援事業 (地域防犯活動委託事業)</p> <p>[実施内容] ・「防犯まちづくり」組織の充実 ・自治会、町内会、市民活動団体への交付</p> <p>[実施時期]H16～</p>	<p>藤枝市等</p>	<p>まちの活性化と比例して増加する犯罪発生等を抑制するため、中心市街地を重点地域として捉え防犯活動を支援し、夜間でも安心して回遊できるまちづくり、安全で安心な居住環境づくりを推進する。</p> <p>併せて、住民活動による地域コミュニティの向上を図り、地域住民の結びつきを強化する。</p>		
<p>まち美化里親制度事業</p> <p>[実施内容] まち美化里親制度による街なか景観美化 ※アダプトサイン設置等</p> <p>[実施時期]H15～</p>	<p>藤枝市 自治会・町内会 市民活動団体</p>	<p>地域の景観美化を促進し、質の高い街なか居住環境の向上を図る。</p> <p>併せて、市民活動により地域への愛着やコミュニティ形成を図り、住民同士の結びつきを強化する。</p>		

<p>青少年のための街なか環境保全事業</p> <p>[実施内容] 藤枝駅前通りなどの環境浄化による青少年の健全育成のための街なかの環境保全（藤枝駅周辺の風俗営業就職情報誌の撤去等）</p> <p>[実施時期]S56～</p>	<p>藤枝市</p>	<p>夜間の飲食店等の活性化と比例して風俗営業店舗も増加しており、このような店舗とそれに類する風俗営業就職情報誌などの存在は、青少年の性に対する考え方に悪影響を及ぼすものと推察される。</p> <p>安全で安心な街なか居住環境の向上、青少年の健全育成のため、環境の保全を図る必要がある。</p>		
<p>まちをきれいにする条例の推進活動事業</p> <p>[実施内容] 中心市街地の区域を重点推進地域とし、環境美化推進委員等による環境パトロールや市民団体等の美化活動の支援などを行う。また、市民・事業者・土地建物所有者等に環境美化に関する啓発や美化活動への参画を呼びかける。</p> <p>[実施時期]H20～</p>	<p>藤枝市 環境美化推進委員等</p>	<p>地域の環境美化を促進し、質の高い街なか居住環境の向上を図る。</p> <p>併せて、市民活動により地域への愛着やコミュニティ形成を図り、住民同士の結びつきを強化する。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 商業の活性化の必要性

明治22年の国鉄藤枝駅の開業以来、駅前地区は本市の経済活動の中心として栄え、市民生活に大きな役割を果たしてきた。昭和40年代からは、駅前地区等の土地区画整理事業によりその様相を大きく変え、商業ビル建設やアーケードの設置により近代的な商店街として生まれ変わり、駅南北への大型商業施設の立地とともに本市の顔として広域的な商業活動を担ってきた。

しかしながら、モータリゼーションの進展、大規模宅地開発による住宅の郊外化、近隣市町における大型ショッピングセンターやロードサイド店の進出等の環境変化により、大型商業施設の撤退はないものの、中心市街地商業はたいへん厳しい状況に変わり、小売業の従業者数、商品販売額、売り場面積共に減少している。これは市民の意識にも大きく現れており、平成18年度に実施した市民アンケートでは、約40%が中心市街地の店舗数、品揃え等に不満を感じているという結果となった。商店街関係者へのヒアリングでは、旧来の商店街組織の弱体化や交流、ふれあい等商店街が果たしてきた役割の継承が課題視されている。また、平成18年には地域の身近なスーパーマーケットが閉店し住民の生活にも支障が生じつつある。

今後の街なか居住推進にあたっては、高齢居住者にも対応した安全で安心な商業空間の再構築が必要である。空き店舗や特例措置等を活用し、コミュニティ機能や新たな日常利便商業の誘導を図ることが重要である。

今後さらに都市間競争が激しさを増すことが予想されるため、広域から人々が集い、賑わい、交流する付加価値の高い商業拠点づくりが求められる。核事業となる駅南地区の大規模商業開発を着実に実現させ、さらに新たな商業機能も積極的に誘導し、これにより中心市街地の商業ポテンシャルのアップを図り、志太・榛原地域における本市の求心力を高める必要がある。

広域からの集客が大規模商業施設だけで完結しないよう、街なかへ人の流れを誘発し、回遊性を高め歩行者通行量を増加させるため、魅力的な個店や商店街づくり、仕掛けづくり、そして情報発信が重要になる。商店街活動や個店強化のための勉強会や活動支援、若手商業者や起業希望者へのビジネスチャンス提供、地域全体での統一的なイベント開催、大規模商業施設や観光・スポーツイベント等との連携による交流機会の創出等に取り組む必要がある。

また、情報社会に対応した商業振興戦略として、ホームページや大型ビジョン、観光案内、情報誌等複数の媒体により幅広いエリア・年齢層への情報発信を行い、まち全体での集客増を図っていく必要がある。

(2) フォローアップについて

年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>大規模小売店舗立地法の特例措置</p> <p>[実施内容] 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請 [実施時期]H21～</p>	<p>藤枝市</p>	<p>商業地域において大規模小売店舗の立地が可能な空き店舗若しくは遊休地が発生する等、迅速な店舗誘致による早期活性化が求められる状況となった場合、法定手続を大幅に簡素化できる「第一種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を速やかに静岡県に要請する。</p> <p>大規模小売店舗の進出支援を図ることにより、周辺地域の中での藤枝駅周辺の立地優位性を高める。</p> <p>新たな大規模小売店舗の出店により中心市街地の商業集積、集客力、また回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。</p>	<p>・大規模小売店舗立地法の特例 H21～</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>藤枝駅周辺にぎわい再生拠点施設整備事業 [B i V i 藤枝計画] (B i V i 藤枝施設整備事業・ B i V i 藤枝周辺地区活性化事業)</p> <p>[敷地面積] 1.1ha [施設規模] (商業棟) 鉄骨造 5 階建 (駐車場棟) 鉄骨造 5 層 6 段 [施設内容] 市立図書館、シネマコンプレックス、商業店舗、立体駐車場 [活性化事業] ストリートフェンスギャラリー、ショートムービーフェスティバル、オープニングイベント、公共交通連携イベント、周辺地区連携スタンプラリー、文化連携(シネマ・図書館等)イベントほか [実施時期] H18～H21</p>	<p>大和リース(株)</p>	<p>J R 藤枝駅南側に位置する旧市立病院跡地について、「文化・学習サービスの提供」「にぎわい再生」を基本方針に、「中心市街地活性化の拠点ゾーン」と位置付け、民間活力による高度な土地利用と図書館を含む官民複合施設の整備を図る。</p> <p>周辺地域に立地していない広域集客力のある民間施設と集客性の高い公共施設との相乗効果により年間 120 万人の来場が見込まれることから、中心市街地における時間消費の向上、歩行者通行量の増加に大きく寄与する。</p> <p>活性化事業として実施する市民参加型事業や周辺地区連携事業、公共交通連携事業は、中心市街地におけるコミュニティ形成や公共交通の利用促進、地区全体での集客力・回遊性向上に貢献するものである。</p> <p>また、図書館、シネマコンプレックス等文化性の高い施設の複合化メリットを活かしたテーマ性の高い「映像」「活字」の文化連携事業を実施することは、付加価値の高い施設づくり、公共施設利用者増に大きく寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 暮らし・にぎわい再生事業 H18～H19 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H19～H21 	<p>※暮らし・にぎわい再生事業は土地整備、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金は施設整備についての支援措置</p>



<p>藤枝駅南口西地区 A B C街区開発事業 〔新日邦藤枝駅南口開発プロジェクト〕 （A B C街区複合施設整備事業・A B C街区周辺地区活性化事業）</p> <p>〔敷地面積〕0.67ha 〔施設規模〕 （ホテル・商業棟） 鉄骨造 15 階建 （商業・駐車場棟） 鉄骨造 9 階建 ※ J R 藤枝駅南北自由通路と接続 〔施設内容〕 ホテル、温浴施設、フィットネス、商業店舗、C A T V スタジオ、連絡通路、立体駐車場 〔活性化事業〕 藤枝ビジット・キャンペーン「エキチカぐるめラリー」、ケーブルテレビ連携情報発信事業、オープニングイベント、イルミネーション事業ほか 〔実施時期〕 H19～H22</p>	<p>(有)新日邦</p>	<p>平成 21 年春の静岡空港開港に向け、志太・榛原臨空都市圏の玄関口に相応しい「にぎわい」「交流」機能の集積を推進する。</p> <p>藤枝駅と接続するアクセス性の高いホテル立地により、空港利用者や本市で開催するスポーツイベント関係者、周辺地域の企業等の宿泊・コンベンション需要を取り込み、宿泊者数の増加、交流機能の強化が実現できる。</p> <p>「スポーツ」「健康」をコンセプトにしたフィットネスや温浴施設の整備は、多様化するライフスタイルや高齢化により意識が高まる生涯スポーツ、健康づくりに寄与し、また、継続的な集客が期待できることから、周辺施設との連携により歩行者通行量の増加にも寄与する。</p> <p>本施設に入居予定のケーブルテレビ局と連携した情報発信事業や本施設のコンセプトである「スポーツ」「健康」を活かしたイベント等の活性化事業は、本市中心市街地活性化の方針と一致するものであり、核となる施設で実施することにより、周辺のまちづくりへの波及が期待できる。</p> <p>また、駅直結エリアでの市民イベント等を周辺施設、商業者と連携して実施することにより、街なかの集客力・回遊性の向上が期待できる。</p>	<p>・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H20～H22</p>
			

<p>青木地区複合施設整備事業〔バンケット棟整備事業〕 (バンケット棟整備事業・周辺地区活性化事業)</p> <p>[敷地面積]0.2ha [施設規模] 鉄骨造3階建 [施設内容] 商業店舗、レストラン、インキュベーション施設、展示ロビー、バンケットホール [活性化事業] 料理・食育教室、地産地消スイーツフェスタ、サッカーのまち藤枝パブリックビューイングほか [実施時期] H21～H22</p>	<p>(株)小杉苑</p>	<p>長年地域に根差して営業している本施設をテナントミックス施設としてリニューアルし、さらに新たな集客施設と複合化を図ることにより集客性が高まり、区画整理事業が進む青木地区の中で近接するJA施設と一体的なにぎわい・交流空間が創出され、歩行者通行の増加に大きく寄与する。</p> <p>「食・地産地消」をテーマにした施設や活性化事業は、健康や食の安全性への意識が高まる中、幅広い年齢層及びエリアからのリピーター創出が期待でき、中心市街地の都市機能に新たな付加価値を創出するものである。</p> <p>また、インキュベーションによる人材育成・起業支援は、持続力あるまちづくり、魅力ある商業地づくりに貢献する。</p>	<p>・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金 H21～H22</p>	
--	---------------	--	--	--

<p>駅周辺まちづくり推進事業（光り輝くイルミネーション事業）</p> <p>[実施内容] 藤枝駅南・北口広場へのクリスマスイルミネーション装飾</p> <p>[実施時期] H17～H21</p>	<p>藤枝商工会議所 （駅周辺まちづくり推進委員会）</p>	<p>冬の風物詩として定着している事業を、市民や周辺事業者等の参加を得ながら継続発展させることにより、まちづくりの新たな連携、担い手の参画を生み、活発なまちづくり活動を誘発する。</p> <p>駅南北の統一的な彩飾により、街なかの回遊動線の創出（駅南北間）を図る。</p>	<p>・まちづくり交付金 H17～H21</p>	
<p>て～しゃばストーリー開催事業</p> <p>[実施内容] 交通規制により道路をオープンモール化し、各種イベントやオープンカフェなどを開催</p> <p>クリスマス・イルミネーション</p> <p>[実施時期]H21～</p>	<p>(株)まちづくり藤枝 実行委員会</p>	<p>道路やオープンスペースを活用した魅力ある賑わい軸の形成は、大規模商業施設来場者を街なかへ誘導し、回遊性の向上、歩行者通行量の増加に寄与する。</p>	<p>・社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画） H22～H24</p>	
<p>藤の里歓迎・おもてなし事業</p> <p>[実施内容] おもてなし研修の実施、おもてなしガイドブックの作成、多言語表記の案内看板整備、コンベンション主催者への情報提供等</p> <p>[実施時期] H19～</p>	<p>藤枝市 藤枝市観光協会 藤枝商工会議所</p>	<p>スポーツ大会やその他のイベントの開催時、また静岡空港開港による来街者に対する地域のホスピタリティ向上のため、宿泊・飲食・交通機関などの業界において、多言語によるおもてなしや案内を行い、来街者の利便性向上を図る。</p> <p>また全国からのお客様に藤枝の資源、魅力をPRし、観光交流促進を図る。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 H21～</p>	

<p>藤枝市産業活性化推進事業</p> <p>①ふじえだ産業祭 “ゆめ・未来スタジアム in ふじえだ開催事業 [会場] 静岡県武道館 [実施内容] 市内生産の工業製品、地場製品の展示即売による地域産業紹介、市内企業の新技術の紹介 [実施時期]H14～ (隔年開催)</p> <p>②フードスマイル推進事業（フードスマイルフェスティバル in ふじえだ開催事業）</p> <p>[会場] 藤枝市民体育館他 [実施内容] 本市の食資源を活かし生産者・市民・企業・大学などが連携した「食」のまちづくりへの取り組みを紹介 [実施時期]H23～ (隔年開催)</p>	<p>①ふじえだ産業祭実行委員会</p> <p>②藤枝市</p>	<p>集客力の高いイベントであり、中心市街地の活性化に大きく寄与している。</p> <p>今後も商業施設や商店街などを巻き込みながら新たな付加価値を加えて事業継続し、まちづくり活動の連携づくりにも活用する。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 H22～</p>	
<p>スポーツ&健康フェスタ in ふじえだ開催事業</p> <p>[会場] 静岡県武道館他 [実施内容] 市民のスポーツ体験、体力測定、健康相談 [実施時期] H19～</p>	<p>藤枝市 藤枝市教育委員会 実行委員会 藤枝市体育指導委員会</p>	<p>年齢や体力、技量、障害の有無に関わらず市民誰もがスポーツを楽しめる場づくり、きっかけづくりは、日常生活の中にスポーツを取り入れたはつらつと暮らせるまちづくりに寄与する。</p> <p>また、健康に対する意識が高まることにより、武道館や体育館等公共施設の利用者増にも繋がる。</p>	<p>・中心市街地活性化ソフト事業 H24～</p>	

<p>商店街活動及び個店強化事業</p> <p>[実施内容]</p> <p>①いきいき活動コンペ事業, ②お悩みアドバイス事業 ③個店強化のための勉強会, ④個店支援のための店づくり応援団・専門家(中小企業診断士等)の派遣により、事業効果の検証も含め支援する制度。個店強化の勉強会も実施ほか</p> <p>[実施時期]H20～</p>	<p>藤枝市 藤枝商工会 議所</p>	<p>商店街が行う事業、または商店街を舞台に様々な団体が実施する事業についてコンペにより事業を生むことにより、新たなまちづくり活動の主体・担い手の発掘、商店街コミュニティ機能の再構築を図る。また、魅力ある個店の集積により地力の回復を図る。</p> <p>勉強会や診断等を通して課題の抽出、テーマ設定を行い、個店の強化による満足度が高く、回遊性のある商業空間の再生を図る。</p>	<p>・ 中心市街地活性化ソフト事業 H24～</p>	
---	-----------------------------	---	---------------------------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

<p>大規模小売店舗立地法の特例措置</p> <p>[実施内容] 大規模小売店舗立地法の特例措置である「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定要請</p> <p>[実施時期] H21～</p>	<p>藤枝市</p>	<p>商業地域又は近隣商業地域において大規模小売店舗の立地が可能な空き店舗若しくは遊休地が発生する等、迅速な店舗誘致による早期活性化が求められる状況となった場合、法定手続を簡素化できる「第二種大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を速やかに静岡県に要請する。</p> <p>大規模小売店舗の進出支援を図ることにより、周辺地域の中での藤枝駅周辺の立地優位性を高める。</p> <p>新たな大規模小売店舗の出店により中心市街地の商業集積、集客力、また回遊性が高まり、歩行者通行量の増加が期待できる。</p>	<p>・大規模小売店舗立地法の特例 H21～</p>	
---	------------	--	--------------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>青木地区複合施設整備事業 [集客施設棟整備事業]</p> <p>[敷地面積]0.2ha [施設規模] RC造3階建 [施設内容] 商業店舗ほか [活性化事業] 地域連携にぎわい創出イベント事業 [実施時期] H22</p>	<p>(株)アイワ 不動産</p>	<p>バンケット施設のリニューアルと併せ、複合的に新たな集客施設を整備することにより、区画整理事業が進む青木地区の中で近接するJA施設と一体的なにぎわい空間が創出され、歩行者通行の増加に大きく寄与する。</p> <p>地域と連携した活性化事業の実施は、新たなまちづくりの担い手の創出、地域コミュニティの向上とともに、地域全体での活性化に大きく貢献するものである。</p>		

<p>富士見町地区街かどパーキング整備事業</p> <p>[実施内容] ①診療所跡地 対象面積：273 m² 施設内容： 時間貸し駐車場 約 8 台収容 ②市有地 対象面積：348 m² 施設内容： 時間貸し駐車場 約 14 台収容 [実施時期] ①H23～H24 ②H21～H22</p>	<p>藤枝市 (株)まちづくり藤枝</p>	<p>駅北地区に点在する市有地や遊休土地を取得・活用し、時間貸しコインパーキングを整備することにより、まちの資源の有効活用、便利で快適な訪れやすい中心市街地づくりを実現する。</p> <p>商店街に隣接する立地条件から、交通取締り強化により減少した短時間来街者の呼び戻しとともに、他の駐車場とのネットワーク化により街全体の回遊性創出の役割を担う。</p>		<p>※①は、今後社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）に記載予定</p>
<p>まち案内観光情報誌発行事業</p> <p>[実施内容] 藤枝駅周辺の商業施設、商店街、公共公益施設、周辺地域の情報・観光名所を掲載したまち案内観光情報誌の発行 [実施時期]H23</p>	<p>藤枝市観光協会 (株)まちづくり藤枝 藤枝市</p>	<p>大型商業施設や宿泊施設、商店街等まちの持つ資源・魅力を観光情報誌として発行し、効果的な地域情報発信を図る。また、大型ビジョンやホームページと連携した幅広いエリア、年齢層への周知によりまち全体での集客増・回遊性向上を図り、歩行者通行量を増加させる。</p> <p>また、周辺地域の情報・観光名所案内等との併載により空港利用者等広域的な集客を呼び込み、観光と商業の相互振興を図る。</p>		
<p>第24回国民文化祭・しずおか2009和太鼓の祭典</p> <p>[会場] 静岡県武道館 [実施内容] 全国の太鼓奏者の競演 [実施時期]H21</p>	<p>文化庁 静岡県 静岡県教育委員会 藤枝市 藤枝市教育委員会 県・市実行委員会</p>	<p>国民文化祭の開催により、子どもや若者を中心に太鼓文化に対する興味を深め、和太鼓の普及と技術の継承を図る。</p> <p>祭典を通じた商店街や市民との協働の取り組みは、地域の結びつきを生み、安心して暮らせる居住環境を創出に寄与する。</p> <p>また、全国からの参加者に藤枝の資源・魅力をPRする絶好の機会になり、観光交流促進の役割も担う。</p>		

<p>全日本女子剣道選手権大会開催事業</p> <p>[会場] 静岡県武道館</p> <p>[実施内容] ・女子剣道の全国大会 ・開催日 1 日 ・参加者約 400 名</p> <p>[実施時期] H17～H26</p>	<p>全日本剣道連盟</p> <p>静岡県剣道連盟</p>	<p>本市の国体開催競技でもある剣道の全国規模大会の連続開催により市民意識の定着化を図り、競技人口を拡大し、スポーツ交流を促進する。</p> <p>また、全国からの参加者に藤枝の資源・魅力をPRする絶好の機会になり、観光交流促進の役割も担う。</p>		
<p>全国シニアサッカー大会誘致・開催事業</p> <p>[会場] 藤枝総合運動公園</p> <p>[実施内容] ・シニアサッカーの全国大会 ・開催日 3 日 ・参加者約 1,100 名</p> <p>[実施時期] H20, H22～H26</p>	<p>藤枝市 藤枝市教育委員会</p> <p>日本サッカー協会</p> <p>静岡県サッカー協会</p> <p>藤枝市サッカー協会</p>	<p>本市のスポーツ文化を支えるサッカーの全国規模大会の連続開催により、さらに市民意識を高め、競技人口を拡大し、スポーツ交流を促進する。</p> <p>連続した大規模な集客は宿泊者数の増加に寄与するものであり、また全国からの参加者に藤枝の資源・魅力をPRする絶好の機会にもなり、観光交流促進の役割も担う。</p>		
<p>日本スポーツマスターズ2009静岡大会開催事業</p> <p>[会場] ○サッカー競技会 藤枝総合運動公園 ○空手道競技会 静岡県武道館</p> <p>[実施内容] ・シニア世代を対象にしたスポーツの祭典 ・開催日 3 日 ・参加者 1,500 名</p> <p>[実施時期]H21</p>	<p>日本体育協会</p> <p>静岡県体育協会</p> <p>静岡県</p>	<p>本市のスポーツ文化を支えるサッカー、また空手道の全国規模大会の開催により市民意識を高め、競技人口の拡大・普及を図り、スポーツ交流を促進する。</p> <p>連続した大規模な集客は宿泊者数の増加に寄与するものであり、また全国からの参加者に藤枝の資源・魅力をPRする絶好の機会にもなり、観光交流促進の役割も担う。</p>		

<p>自治体職員シニアサッカーフェスティバル誘致・開催事業</p> <p>[会場] 藤枝総合運動公園</p> <p>[実施内容] ・自治体職員のシニアサッカー全国大会 ・開催日 3 日 ・参加者約 500 名</p> <p>[実施時期] H22～</p>	<p>全国自治体職員サッカー連盟 藤枝市</p>	<p>本市のスポーツ文化を支えるサッカーの全国規模大会の連続開催により、さらに市民意識を高め、競技人口を拡大し、スポーツ交流を促進する。</p> <p>連続した大規模な集客は宿泊者数の増加に寄与するものであり、また全国からの参加者に藤枝の資源・魅力をPRする絶好の機会にもなり、観光交流促進の役割も担う。</p>		
<p>ライフル射撃選手権大会誘致・開催事業</p> <p>[会場] 瀬戸谷屋内競技場 スポーツ・パル高根の郷</p> <p>[実施内容] 全日本クラブ対抗 ・開催日 3 日 ・参加者約 500 名 ・毎年開催 全日本マスターズ ・開催日 2 日 ・参加者約 150 名 ・毎年開催 全日本学生 ・開催日 4 日 ・参加者約 500 名 ・隔年（予定）</p> <p>[実施時期] H19～</p>	<p>藤枝市 藤枝市教育委員会 日本ライフル射撃協会 静岡県ライフル射撃協会 藤枝市ライフル射撃協会</p>	<p>国体時に建設された日本有数のライフル射撃場へは国体後も日本のトップレベルの選手が集まり、多くの全国規模大会が開催されている。</p> <p>2007 年に全日本学生ライフル選手権大会が開催されたが、事前合宿が行われるなど経済効果が見られている。</p> <p>全国規模大会の連続開催により、さらに市民意識を高め、競技人口を拡大し、スポーツ交流を促進する。また、射撃場は市山間部に位置し、当地区の地域活性化に役立っており、中心市街地との連携も期待できる。</p> <p>連続した大規模な集客は宿泊者数の増加に寄与するものであり、また全国からの参加者に藤枝の資源・魅力をPRする絶好の機会にもなり、観光交流促進の役割も担う。</p>		

<p>商店街個性づくり支援事業</p> <p>[実施内容] 商店街高度化事業（アーケード、共同店舗、駐車場等）への設置経費等助成する制度 [実施時期]H20～</p>	<p>藤枝市 藤枝商工会議所 (株)まちづくり藤枝</p>	<p>誰もが快適に安全に街なかを回遊できる環境づくり、訪れやすい商業環境づくりにより中心市街地の回遊性を高め、歩行者交通量の増加を図る。</p>		
<p>街の情報誌「ザ・て～しゃば」発行事業</p> <p>[実施内容] 現在発行中「ザ・て～しゃば」の月刊化、内容拡充、設置場所の拡大 [実施時期]H20～</p>	<p>駅周辺まちづくり推進委員会 藤枝商工会議所 (株)まちづくり藤枝</p>	<p>フリーペーパーによる中心市街地の歴史・文化・伝統および商店街活動やまちづくりの状況などの情報発信は、商店街、個店の訴求力アップ、販売促進、そして街なかの回遊性向上に寄与する。</p>		
<p>NEWて～しゃば塾開催事業</p> <p>[実施内容] 若手商業者を含めた「て～しゃば塾」のグレードアップ。活性化ソフト事業の実施 [実施時期]H20～</p>	<p>駅周辺まちづくり推進委員会 藤枝商工会議所</p>	<p>まちづくりの担い手、リーダーの育成は新たな活動主体を生み出し、また、まちづくりの支援体制づくり、商店街のコミュニティ機能の発揮に寄与する。</p>		
<p>駅周辺夏フェスWeek事業</p> <p>[実施内容] 既存の「各商店街の夏まつり」を拡大・充実させる。（サマーコンサート、野外演劇等の実施） [実施時期]H20～</p>	<p>駅周辺まちづくり推進委員会 駅周辺5地区商店街 藤枝商工会議所 (株)まちづくり藤枝</p>	<p>駅周辺商店街の夏まつり・イベントの共同開催、ステップアップにより、商店街のコミュニティ機能の発揮、マンション等に居住する新しい住民と商店街との結びつきを強化し、街なか居住の質・環境の向上を図る。また、統一的な企画展開により、中心市街地にぎわい創出、回遊性向上を図る。</p>		

<p>あおじま祭り開催事業</p> <p>[実施内容] 前島神社を郷社とする駅周辺各町内の屋台引廻しの統合・復活 [実施時期]H20～</p>	<p>駅周辺まちづくり推進委員会</p> <p>駅南まつりの会 他</p>	<p>地域住民挙げて祭りを共同開催し、地域イベントとして定着させることは、従来からの居住者、マンション等に居住する新しい住民の結びつきを創出し、安心で質の高い街なか居住の環境づくりに寄与する。</p>		
<p>駅周辺商店街イメージアップ事業</p> <p>[実施内容] 大学と連携した「駅北復活フェスタ」等の駅周辺商店街イベントへの参画 [実施時期]H21～</p>	<p>藤枝商工会議所</p> <p>(株)まちづくり藤枝</p>	<p>空き店舗が増加し沈滞化が懸念されている駅北地区を中心に、市内大学と連携して商店街イベントの企画検討や学生の参画等により商店街のイメージアップを図ることは、まちづくりの新たな担い手の育成、回遊性のある商業空間づくりに寄与する。</p>		
<p>て～しゃばコンシエルジュ事業</p> <p>[実施内容] 商店街の「こだわりの人」を講師役に、店舗や自宅を会場に学習会・講習会を開講する。 [実施時期]H18～</p>	<p>(株)まちづくり藤枝</p>	<p>商業空間の現場に集いの場を創造し、共に意識を高めることにより、商店街のコミュニティ機能を強化し、まちづくりの支援体制づくり、魅力的な個店の集積を図り、回遊性のあるまちづくりに寄与する。</p>		
<p>藤枝居酒屋グランプリ開催事業</p> <p>[実施内容] 市内居酒屋有志の会が実施する食材をテーマに実施するイベント事業の継続開催、支援 [実施時期]H18～</p>	<p>居酒屋から藤枝を元気にする会</p> <p>藤枝市観光協会</p> <p>大井川農業協同組合</p>	<p>話題性、集客性の高い居酒屋グランプリの継続は、まちづくりの担い手を継続的に生み出し、まちづくりの支援体制づくりに寄与する。</p> <p>さらに注目度を高めることによりまち全体の発信力と来街者の回遊性を高め、歩行者通行量の増加を図る。</p>		

<p>富士山静岡空港開港対応観光客誘客事業</p> <p>[実施内容] 「ゴルフ」「居酒屋での夕食」「宿泊」3点セットのパッケージプランの制作、旅行者への提案 [実施時期]H19～</p>	<p>F-GIP 実行委員会</p>	<p>国内外からの観光交流の新たな玄関となる静岡空港を活用し、利用客を本市に呼び込む仕掛けづくりにより、観光交流機能の強化、宿泊者数の増加を図る。</p>		
<p>藤枝駅周辺情報発信マルチメディア活用事業</p> <p>[事業内容] ・駅広場周辺への大型映像装置設置（市内、県内の大学や地元CATV局との連携による、大型ビジョン放映コンテンツの企画、制作、放映） ・メディアミックスによる情報発信 ・空き店舗データベース構築 [実施時期]H21～</p>	<p>(株)まちづくり藤枝</p>	<p>訪れる目的の多いまちづくり、また拠点施設への来場者や駅乗降客を街中に流し回遊させるためには、人を惹きつけ、交流のきっかけとなる情報発信ツール、コンテンツが必要になる。</p> <p>市の顔である駅広場周辺へ大型ビジョンを設置し、市の広報や観光、店舗やイベント情報を発信することにより地域情報発信機能を強化するとともに、まちの資源であるスポーツの中継などにより中心市街地の集客を高め、商店街の訴求力向上、歩行者通行量拡大を図る。</p> <p>さらに中心市街地における多様な情報（まちづくり、イベント情報等）を集約し、情報媒体（大型ビジョン・ケーブルテレビ・広報誌・各種情報誌・ホームページ等）を活用し、メディアミックスによる効果的な情報発信をすることで、新たなターゲットに対して情報伝達が可能になり、さらなる中心市街地への集客が期待できるものである。</p> <p>また、ホームページでの空き店舗情報等の発信により、新たな商業者、起業希望者とのマッチングを行い、新たな魅力の創出と空き店舗削減を推進するものである。</p>		

<p>ファーマーズマーケット周辺にぎわい創出事業</p> <p>[実施内容] 「地産地消」をテーマとし、JAおおいがわや各種団体の連携により「青空マーケット」「オープンカフェ」「アンテナショップ」開催 [実施時期]H22</p>	<p>大井川農業協同組合</p>	<p>集客力のあるファーマーズマーケット「まんさいかん」への来場者を周辺の賑わい創出に繋げるため、各種団体連携イベントを開催し、地区の活性化を図る。また、駅前商店街等へのアンテナショップの設置により、藤枝駅からの新たな賑わい軸を形成し、継続的な歩行者通行量の増加に結びつける。</p> <p>「健康」「食」への意識が高まる中、地元産品を効果的にPRすることで、幅広い年齢層及びエリアからのリピーター創出が期待でき、中心市街地の都市機能に新たな付加価値を創出する。</p>		
<p>空き店舗有効活用事業</p> <p>[実施内容] ①地域コミュニティとの連携事業 ②チャレンジ&アンテナショップ補助事業 [実施時期]H20～</p>	<p>(株)まちづくり藤枝</p>	<p>マンション建設により街なか居住が進む一方、地域コミュニティの希薄化が課題となる中、子育て講座等の開催及び団塊世代を対象にした多岐にわたるカリキュラムによる生涯学習を実践し、参加者同士の仲間意識を生み、地域住民の結びつきを強め、街なか居住の質・環境の向上を図る。</p> <p>また、空き店舗を起業希望者へのビジネスチャンスの場として提供し、農山村地域の特産物などの販売を行うアンテナショップとして活用することは中心市街地に新たな魅力を生み、賑わい・回遊性創出に寄与する。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的推進に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の利便性の増進の必要性

本市においては、他の地方都市同様、モータリゼーション化により自動車が生活交通の中心であり、中心市街地へのアクセスも自家用車が中心となっている。しかしながら交通弱者対策、中心市街地における駐車場確保対策、また環境対策としても、自家用車以外でのアクセス手段の確保が重要な課題である。

高齢者や通勤・通学者の身近な交通手段として大きなウエイトを占める路線バスについては、平成12年度から平成17年度で約16%利用者が減少しており、バス事業者からは不採算路線の退出意向も示されており、深刻な状況である。

今後の高齢社会において、ますます交通弱者の鉄道利用や日常の買い物等が困難になることが想定され、また地域住民の生活利便向上のためにも、バス事業者への助成措置等の支援により、バス路線の維持・確保を図る必要がある。また、交通空白区域からの生活交通確保も必要であり、民間路線バスの代替交通として自主運行バスの運行も拡充していかなければならない。

平成21年3月の「富士山静岡空港」開港に向け、志太・榛原臨空都市圏の中核都市としてのまちづくりを推進するため、空港～JR藤枝駅間のアクセスルート開設も早急に検討する必要がある。道路整備とあわせ、静岡県や地域公共交通会議、バス事業者との連携・調整によりシャトルバスの運行開始を推進するとともに、JR藤枝駅に新たに空港便のバスストップを設置し公共交通による空港アクセスの向上を図り、また空港利用者の利便向上のため、空港情報の発信、案内サインの再整備等、各種臨空機能の基盤整備に取り組む必要がある。

(2) フォローアップについて

年度末に事業の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>地域の実情に即したバス交通の導入（実証実験）</p> <p>[実施内容] 交通空白区域の解消と新興住宅地の交通利便性の向上と中心市街地への集客を促進するために新規バス路線等による実証実験</p> <p>[実施時期] H20～H23</p>	<p>藤枝市</p>	<p>新たな公共交通の整備により、少子高齢社会における移動制約者等の郊外からの集客がどこまで可能か実証実験を行い、今後の公共交通機関利用促進の基礎資料とする。</p>	<p>・地域公共交通活性化・再生総合事業 H20～H23</p>	

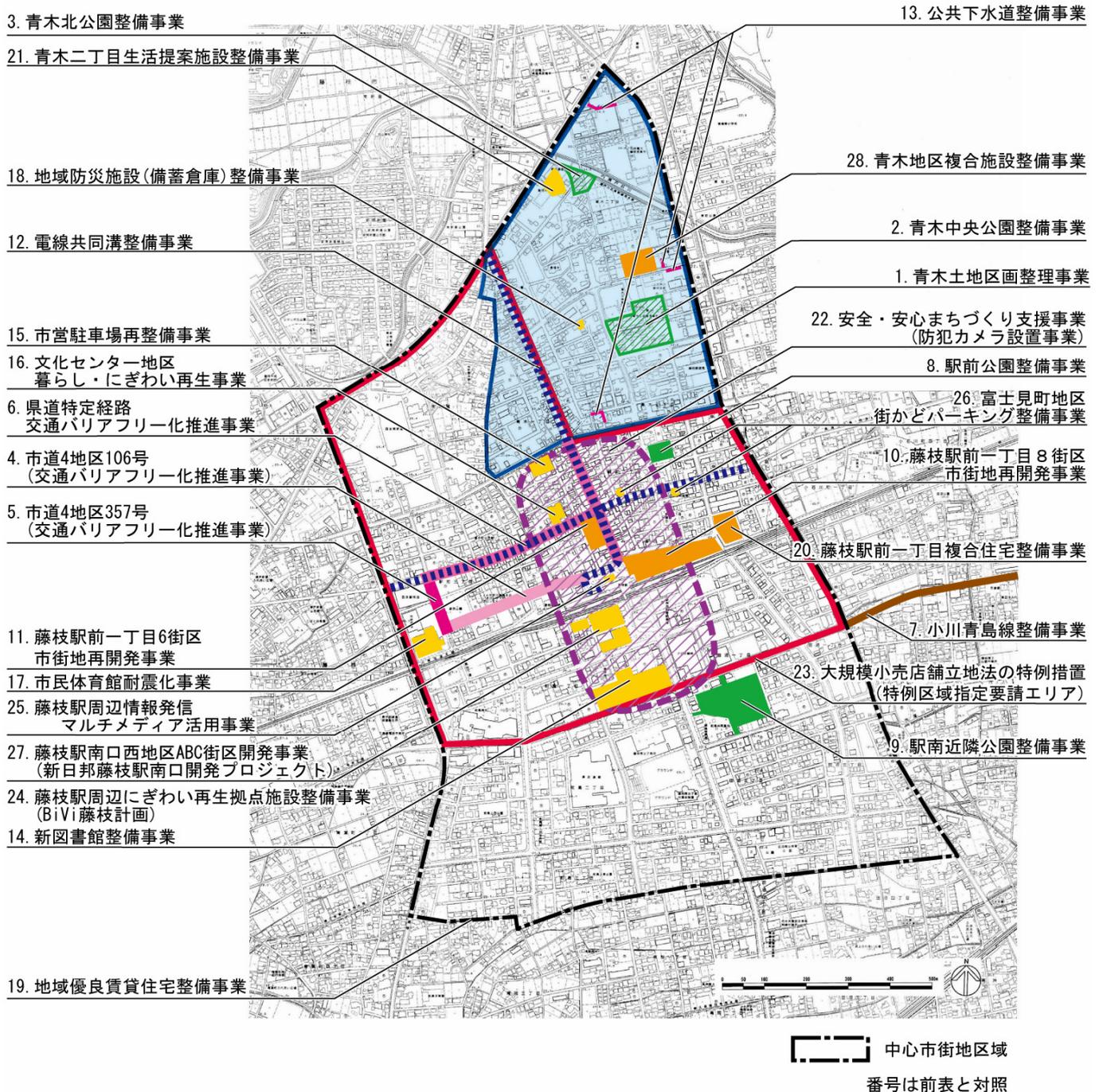
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>空港関連情報発信・誘導機能整備事業</p> <p>[実施内容] 空港アクセス便バスストップ設置、アクセスバスルート誘致、空港情報（発着・アクセス案内）発信装置設置（既存の情報ビジョン活用）、案内サイン再整備（多言語案内標識等）</p> <p>[実施時期]H21</p>	<p>静岡県 藤枝市 バス事業者等</p>	<p>志太・榛原臨空都市圏の中核都市に相応しいまちづくりを推進し、J R 藤枝駅を富士山静岡空港の玄関口と位置付けるため、J R 藤枝駅周辺施設の改修・改善、サイン整備、アクセスバスルート開設等により空港利用者の利便向上を図る。</p> <p>空港関連機能を付加した基盤整備により空港利用者の藤枝経由率を高め、臨空拠点都市としてのイメージ向上のほか、藤枝駅周辺のホテルの宿泊者数の増加、観光交流機能の向上、周辺商業への波及効果を図る。</p>		
<p>生活交通バス路線維持事業</p> <p>[国庫・県費補助] 複数市町村にまたがる広域バス路線に対する助成措置</p> <p>[市補助] 市内の中心市街地への不採算路線に対する助成措置</p> <p>[実施時期] H20～H24</p>	<p>しずてつジャストライン(株)</p>	<p>過疎等による輸送人員の減少のため地域住民の生活に必要なバス路線の維持が困難になっている状況を鑑み、生活交通路線の確保方策の一環として一定の要件を満たす広域路線に対し助成措置を講じ、公共交通の維持と利用促進を図り、訪れやすいまちづくりを推進する。</p>		
<p>自主運行バス運行事業</p> <p>[実施内容] 交通空白区域等への自主運行バス路線の運行及び開設</p> <p>[実施時期] H20～H24</p>	<p>藤枝市</p>	<p>モータリゼーションの進展に伴いバス利用者の減少が続き、バス事業者から不採算路線の退出意向の申し出が提出されている。</p> <p>こうした中、自主運行バスの拡充により代替交通確保を図り、高齢者等の移動制約者の中心市街地への交通手段の確保、訪れやすいまちづくりを推進する。</p>		

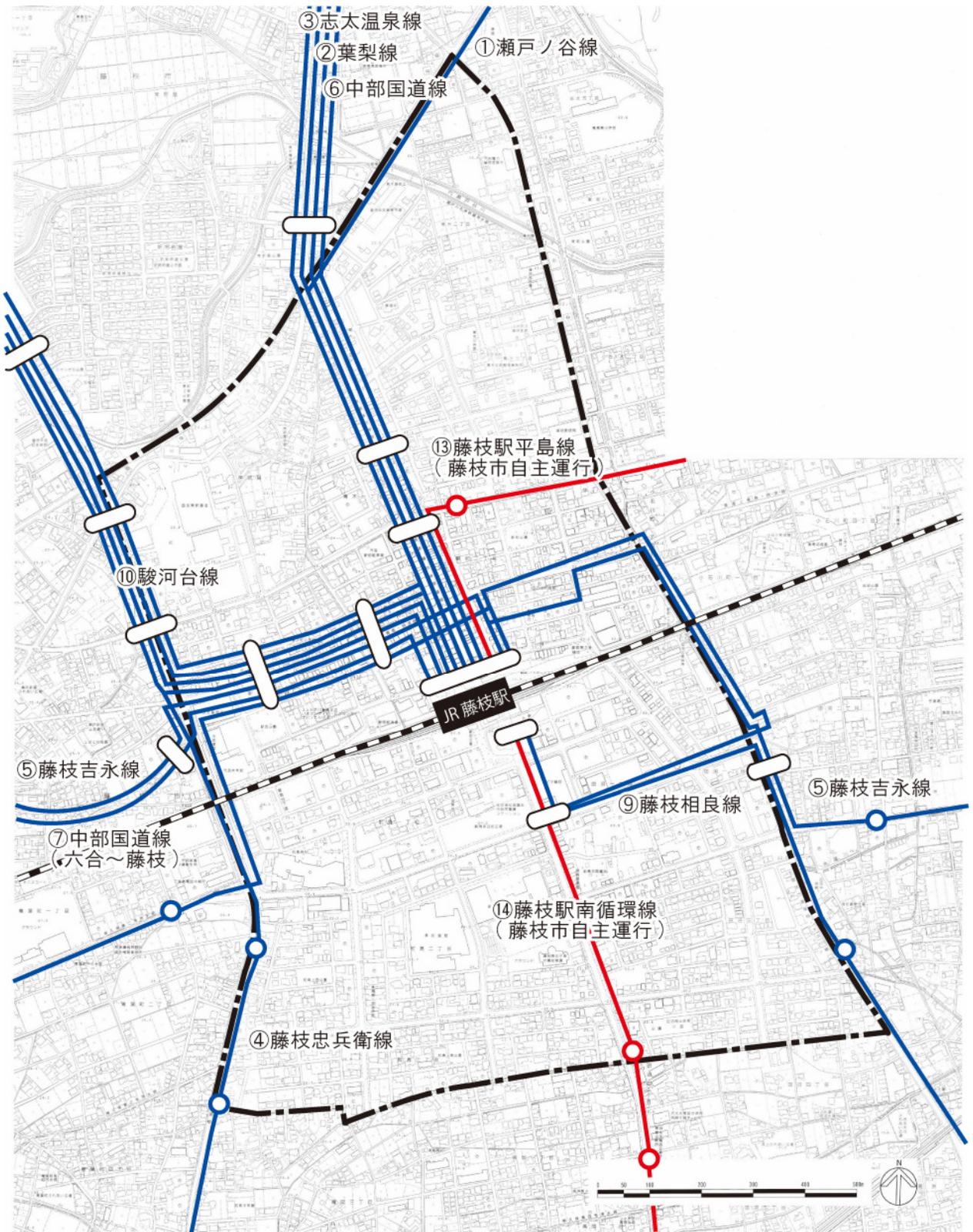
◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項			
1	青木土地区画整理事業	(2)① ②	P57, 60
2	青木中央公園整備事業	(2)①	P59
3	青木北公園整備事業	(2)①	P57
4	市道4地区106号線(交通バリアフリー化推進事業)	(2)①	P58
5	市道4地区357号線(交通バリアフリー化推進事業)	(2)①	P59
6	県道特定経路交通バリアフリー化推進事業	(4)	P61
7	小川青島線整備事業	(2)①	P58
8	駅前公園整備事業	(2)①	P57
9	駅南近隣公園整備事業	(2)①	P58
10	藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業	(2)①	P56
11	藤枝駅前一丁目6街区市街地再開発事業	(2)①	P56
12	電線共同溝整備事業	(4)	P61
13	公共下水道整備事業	(4)	P61
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項			
14	新図書館整備事業	(2)①	P64
15	市営駐車場再整備事業	(4)	P66
16	文化センター地区暮らし・にぎわい再生事業	(2)①	P65
17	市民体育館耐震化事業	(4)	P64
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業および当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項			
18	地域防災施設(備蓄倉庫)整備事業	(2)①	P69
19	地域優良賃貸住宅整備事業	(4)	P69
20	藤枝駅前一丁目複合住宅整備事業	(4)	P70
21	青木二丁目生活提案施設整備事業	(4)	P70
22	安全・安心まちづくり支援事業(防犯カメラ設置事業)	(4)	P71
7. 中小小売商業高度化、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項			
23	大規模小売店舗立地法の特例措置	(1)(3)	P74, 81
24	藤枝駅周辺にぎわい再生拠点施設整備事業[B i V i 藤枝計画]	(2)①	P75
25	藤枝駅周辺情報発信マルチメディア活用事業	(4)	P87
26	富士見町地区街かどパーキング整備事業	(4)	P82
27	藤枝駅南口西地区ABC街区開発事業 [新日邦藤枝駅南口開発プロジェクト]	(2)①	P76
28	青木地区複合施設整備事業	(2)① (4)	P77, P81
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項			
29	生活交通バス路線維持事業	(4)	P91
30	自主運行バス運行事業	(4)	P91

■ 4から8までに掲げる事業(ハード)及び措置の実施箇所図(1)



■ 4から8までに掲げる事業(ハード)及び措置の実施箇所図(2)



— 29. 生活交通バス路線維持事業

— 30. 自主運行バス運行事業

(注)○内数値の欠番は中心市街地外の運行路線

■ 4から8までに掲げる主な事業の目的・役割

